

## 第 15 回統計委員会における意見等に対する回答

平成 20 年 11 月 26 日  
総務省統計局統計調査部  
消費統計課

民間調査機関が抱えているモニターについては、個人の性別、年齢別などの外形的な属性はいつでもコントロールできるが、民間調査機関が抱えているモニター、あるいは募集の仕方によって、モニターの性格が変わってくる。モニター調査が有効であるかどうかについては、1600 世帯を二つの民間調査機関に分けて委託し、民間調査機関の違いによってモニターの性格が異なるのかどうかの検討ができないか。

また、モニターの性格の違いをあぶり出すような調査事項を盛り込むことにより、モニターを活用した統計調査結果が、将来的に基幹統計調査の一環として行うことの是非を検討できるのではないか。

- ご指摘のとおり、モニター調査は、同時期に同一の質問で実施しても、民間調査機関が抱えるモニターの違いによって、結果が異なることが知られている。(平成 18 年 2 月に内閣府大臣官房政府広報室が実施した「世論調査の調査方法に関する試験調査」)

このため、委託する民間調査機関の決定の際には、最低価格落札方式によらず、抱えているモニターからの選定、あるいは募集の仕方が、最良の方法を採用するような業者を選ぶことが可能な総合評価落札方式の入札を予定している。

また、モニターと全国消費実態調査の客体との性格の違いを把握するため、ご指摘のとおりアンケートを実施・検証することを検討いたしたい。

アンケートの概要は以下のとおり。

- ・ 目的  
アンケートは、平成 21 年全国消費実態調査の単身世帯及び全国単身世帯収支実態調査のモニター世帯の各種の意識を把握し、両調査の意識面の偏りを比較検証することを目的とする。
- ・ 対象
  - ① 平成 21 年全国消費実態調査の 60 歳未満の単身世帯約 1800 世帯
  - ② 全国単身世帯収支実態調査の対象世帯約 1600 世帯
- ・ 聴取事項  
基本的属性(性別、年代、職業)  
生活に関する満足度(生活全体、所得・収入、耐久財の保有、住生活、レジャー・余暇)  
価値意識(社会への貢献意欲、生活レベル、家計のゆとり)
- ・ その他  
アンケート用紙は、A 4 版 1 枚の無記名方式

○ しかし、二つの民間調査機関による実施では、両社にダブって登録しているモニターを排除できないことや、モニターの少ない地域での取り合いなど実査上の問題が懸念される。

また、仮に二つの民間調査機関に委託し、片方のモニターの質の低下が明らかになった場合、残り半分の客体数で集計しなければならず、当初の結果精度が達成できない。

更に、予算面の問題として、1600世帯のモニターを1社に委託する経費を見込んでいるが、仮に2社体制とした場合、間接費がそれぞれ発生し、経費的に折り合わず、不落の恐れがある。

「電子マネー」の項目の追加について、2点教えてもらいたい。

1点目、鉄道・地下鉄系のプリペイド方式のものも対象となるのか。それを利用して乗車した場合、購入先は「その他」となるのか。

2点目、オートチャージするカードの場合は、二回支出を記入することを考えているのか。

(席上で回答)

○ 鉄道等のプリペイド方式の電子マネーの使用時は、品名としては「鉄道運賃」と記入し、購入先は「9その他」とすることと整理している。

○ オートチャージについては、通常クレジットカードから引き落としになるので、チャージ時に家計簿の「IV クレジットカード、掛買い、月賦、電子マネーによる購入」欄に記入し、後日、チャージ分が口座から引き落とされた日にも家計簿の「I 口座自動振替による支払」欄に記入してもらうことを予定している。